

## 阿南市情報通信基盤施設（公設エリア） 運営の民間移行について

本市が整備した情報通信基盤施設（ケーブルテレビ・インターネット接続サービス・IP電話）の安全・安心なサービスの更なる安定化を図るため、運営の民間移行を検討しています。



### 1 情報通信基盤施設（公設エリア）の現状

#### (1) 背景

平成23年のアナログから地上デジタル放送への移行に伴い、県内では約7割の世帯がアンテナで関西広域民放局のテレビ放送を視聴できなくなりました。そこで、徳島県は、民間や市町村と協力しながら、ケーブルテレビ網の整備による「地上デジタル放送への対応」「高速インターネット環境の整備」「IP電話網の整備」を進めました。

#### (2) 本市の状況

本市においては、市内中心部では民間ケーブルテレビ会社2社（(株)ケーブルテレビあなん・徳島県南メディアネットワーク(株)）によるケーブルテレビ網の整備・運営（民営エリア）が行われているほか、NTT等によるサービスの提供が行われています。

一方で、市周辺部等の民間による整備が進まない地域については、平成21年度に地上デジタル放送の難視聴対策とブロードバンド環境整備のため、市が「公設エリア」として光ファイバケーブル網の整備（伊島については、共聴アンテナによる。）を行い、地理的情報格差を解消しました。

#### (3) 公設エリアの運営状況

公設エリアについては、平成22年4月1日より、(株)ケーブルテレビあなんと徳島県南メディアネットワーク(株)が指定管理者制度により市から委任を受けて、施設の運営及び管理を行っています。

なお、公設エリアでは、民間エリアと同一料金で自主放送を含む放送チャンネルを提供しています。

#### 【運営・管理エリア】

事業者	運営・管理エリア（公設エリア）
(株)ケーブルテレビあなん	長生町（明谷地区及び桑野川南側赤坂以西）、大井町、大田井町、水井町、細野町、加茂町貝ノ河・黒河、阿瀬比町、山口町、桑野町、内原町、橘町（土井崎の一部を除く）、椿町（福井町長谷川の一部を含む）、椿泊町
徳島県南メディアネットワーク(株)	那賀川町R55東側、新野町、福井町（長谷川の一部を除く、橘町土井崎の一部を含む）

## 2 設備の老朽化等の課題

### (1) 全国的な課題

光ファイバケーブル網に関しては、新たな時代を支える通信基盤であり、地域の発展に不可欠な基幹インフラとして、その重要性が一層高まっています。また、テレビやインターネットは、災害情報等を伝える重要な伝達手段であり、市民生活には不可欠なものとなっています。

一方で、当時、情報通信基盤の整備を行った全国の自治体において、設備の老朽化に伴う更新、利用者ニーズに対応した設備の高度化等により財政面の課題が深刻さを増しています。また、住民ニーズの多様化による業務の増加、行財政改革による職員数の減少等により人材面での課題も深刻化しています。

### (2) 本市における検討

本市においても、本施設の整備から15年が経過し、このような課題が生じていることから、令和3年に「阿南市情報通信基盤施設管理運営に関する懇話会」を設置し、民間の力を活用することにより、課題解決と安全・安心なサービスの更なる安定化を図ることを検討しています。

## 3 今後の対応策

### (1) 今後の公設エリアの運営

今後に向けては、災害復旧における迅速な対応や、懇話会からご意見のあったサービス利用者への影響などを総合的に考慮し、現在も安定的に運営を行っている指定管理者2社（(株)ケーブルテレビあなん・徳島県南メディアネットワーク(株)）に、本施設の設備の一部を譲渡し、光ファイバケーブル網を貸与することにより、ケーブルテレビ事業及びインターネット接続サービス等の運営の民間移行を進めたいと考えています。

民間移行により、ソフト・ハード両面において民間ノウハウを最大限に活かした効果的かつ持続可能な運営の確保が見込まれます。

なお、移行後は、各社が現在管理している公設エリア（右ページ下表のとおり）がそれぞれの営業エリアとなります。

### (2) 民間移行による利用者への配慮

民間移行に当たっては、次の条件（案）を付すことなどにより、利用者への影響を最小限に抑えることに努めることとしています。

▶民間エリアと移行する旧公設エリアについては、同一料金・同一サービスを提供すること。

▶原材料価格高騰など社会情勢の急激な変化がない限り、5年間は料金の引き上げを行わないこと（提供サービスの拡充による場合を除く。）。

※ただし、インターネットについては、公設エリアのインターネット事業を担う通信事業者による設備の増強が行われた場合は、ご負担いただく料金が増加する予定となっています（民間エリアと同一料金であり、例えば割引プランの場合、プランの種類によって月額100円～500円程度の増加。）。

▶自主放送等の充実を図ること。

民間移行について、ご質問やご意見がございましたら企画政策課へご連絡ください。

〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3 阿南市企画政策課

メールアドレス kikaku@anan.i-tokushima.jp

電話 0884-22-3429

ファクシミリ 0884-22-6772